

6. 事業内容

2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、「平和で、公正かつ包摂的（インクルーシブ）な社会」の構築の必要性を強調し、最も脆弱な人々のニーズが満たされる、社会的に包摂的な世界を目指すとしている。本事業における取り組みは、同アジェンダが掲げる17の「持続可能な開発目標（SDGs）」の内、「すべての人に包摂的（インクルーシブ）かつ公正な質の高い教育を確保」することを定めた目標4に沿っており、その中でも特に、ターゲット4-1（2030年までにすべての子どもが、無償かつ公正で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする）、ターゲット4-5（障がい者を含む脆弱層があらゆるレベルの教育に平等にアクセスできるようにする）、ターゲット4-a（子どもや障がいに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする）の達成に寄与するものである。

3年間事業の最終年である今期は、事業終了時に同郡内に12ある小学校クラスターを網羅することを念頭に、まだ対象となっていない4クラスターから1校ずつ、計4小学校（チョン・コッ・ウニャータイ／プレイ・トム／チェイ・モンコル／トゥボン・ドムライ）を選定し、また各小学校が位置する4つの集合村（コッ・ウニャータイ／ソンロン／チェイ・トム／コンポン・チョムロン）を対象地域とし、第1期、第2期と同様、以下（ア）～（カ）の活動を実施する。

（ア）インクルーシブ教育推進部会（以下、IE推進部会）の設立と強化

（a）IE推進部会の設立

対象地域において、IE推進部会を設立し、メンバーへの研修後、協力して事業を実施する。対象地域から選出するメンバーには、カンダール州教育局職員、クサイ・カンダール郡教育事務所職員、同郡役所職員、同郡社会福祉事務所職員、同郡保健行政区職員、対象4小学校および4集合村代表者、対象集合村保健センター職員に加え、活動に当事者の声を反映できるよう、障がい当事者や障がい児保護者を含める。また、メンバーの内、第1期、第2期のIE推進部会メンバーである州および郡の政府関係者は特に中心的な役割を担い、研修の講師役も務める。

（b）前年度対象地域における部会活動の実施およびフォローアップ

第1期、第2期の対象地域において、同地域のIE推進部会メンバーが、バリアフリー工事箇所の維持管理状況や教員および障がい児のモニタリング、個別支援を受けた障がい児のフォローアップ等を実施していけるよう当会とともに実施する。また、第1-3期対象地域の部会メンバー合同での会合を開催し、各地域における継続的な障がい児の支援とインクルーシブ教育の促進に向けて、各々が果たし得る役割や協力体制を確認するとともに、実現可能な方法について検討していく。

（イ）バリアフリー環境の整備

（a）対象校4校におけるバリアフリー工事

第3期の対象校4校において、校舎へのスロープ設置、障がい者用トイレの新設、校内の敷地舗装を行う。工事前には、建設業者および学校関係者と工事の詳細を再確認し、工事後には、設備が児童に及ぼす影響や新設したトイレ等の使用状況をモニタリングする。

（b）前年度工事のモニタリング

第1期、第2期の対象校4校において、バリアフリー設備が就学状況等に及ぼしている影響や、工事箇所の使用・維持管理状況を調査する。IE推進部会メンバーとと

もに実施する場合も含む。

(ウ) 教員の能力強化と学校での啓発活動

(a) 教員および学校支援委員会メンバーへの研修、児童への啓発活動

対象校の全教員および各校で組織されている学校支援委員会メンバーに対して、障がいやインクルーシブ教育、障がいに応じた教授法等に関する基礎的な研修を実施する。また、対象集合村内でより多くの教員が障がいに関する理解を深められるよう、2013年度事業およびN連第1-3期の対象集合村内にある、対象校以外の小学校の校長および中心となる教員複数名ずつを、研修参加者に含める。

障がい児を受け持つ教員に対しては、補助教材等の作成・活用方法に関する研修を実施し、教材を供与する。さらに、障がい児への教授法に関してより具体的に学ぶための講座を別途実施する。さらに、対象校の児童に対して、障がいに関する啓発ワークショップを開催する。

(b) 前年度対象校教員のフォローアップおよび追加研修

第1期、第2期対象校において、研修を受けた教員の学んだ内容の実践状況をモニタリングするとともに、教員との協議を通して、直面している課題や強化が必要な側面を把握し、必要性に応じた追加研修を実施する。全教員対象の研修を受けていない教員がいる場合には、第3期の対象校教員の研修に参加できるようにする。本活動の一部はIE推進部会メンバーが実施する。

(エ) 地域での啓発活動

(a) 就学キャンペーンの実施

対象地域の集合村および学校関係者と協力し、新年度開始前に、就学を呼びかけるとともに、インクルーシブ教育を促進する対象校の取り組みを広めるためのキャンペーンを実施する。

(b) 集合村における啓発活動の実施

対象地域の集合村にある20村を対象に、住民に対する啓発イベントを計7回程実施する。1回の啓発活動は2、3の村を対象にする。事業後半からは啓発活動の地域への影響を調査する。

(オ) 障がい児の実態調査と支援

(a) 対象地域における実態調査と支援

対象校および対象地域の集合村において障がい児の数や就学状況、支援の必要性等を調査する。実態調査後、各障がい児のニーズにあわせて、専門機関への照会、補助具の供与、診察費・交通費補助等の個別支援を実施する。特に、貧困家庭の障がい児には、就学に必要な物資を供与する。

調査や支援の記録は障がい児ごとに資料としてまとめ、対象校においても、障がい児の学習状況を定期的にモニタリングする。

(b) 前年度対象地域のフォローアップ

第1期、第2期対象地域の集合村および小学校において、IE推進部会メンバーと協力し、障がい児の数や就学状況に関する情報が更新され把握できる体制を確立する。また、個々の必要性に応じて、同対象地域における障がい児への個別支援を継続し、就学している障がい児の対象校における学習状況をモニタリングする。なお、(オ)のうち個別支援については当会の自己資金にて行う。

(カ) 他地域との学びの共有

(a) 四半期報告書の提出および本事業の取り組みや成果の共有

	<p>教育省、州教育局、郡教育事務所を含む事業関係者に四半期報告書を提出し、本事業の取り組みを定期的に共有する。また、IE 推進部会メンバーが、会合やイベント等の機会を活用し、本事業での取り組みや成果を政府関係者や NGO と共有し、活動の継続や広がりについて協議する。</p> <p><u>(b) 他郡での教員研修</u></p> <p>カンダール州内のクサイ・カンダール郡以外の地域から 2 郡を選定し、郡内の学校教員、州教育局および郡教育事務所職員を対象に研修を実施する。具体的な対象地は、事業開始後、教育支援を行っている NGO の最新の活動状況等を把握した上で、教育省および州教育局と協議し選定する。</p> <p><u>(c) 前年度研修実施地域への訪問</u></p> <p>第 2 期で研修を実施したカンダール州内 3 郡を訪問し、受講者が研修で学んだ内容を学校内で共有したり実践しているか等を確認する。</p> <p><u>(d) 国内各地域における実践校の視察</u></p> <p>対象地域以外にあるインクルーシブ教育実践校を視察し、より効果的・効率的な実践方法について相互に情報や経験を共有する。</p> <p><u>(e) 他郡や他州からの視察受け入れ</u></p> <p>他郡および他州の行政および学校関係者、NGO 等による対象校への視察を受け入れる。</p>
<p>7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など</p>	<p>①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）</p> <p>第 1 期、第 2 期の事業では、学校と集合村を対象に、学校、地域、家庭を巻き込んだ包括的な支援を行うことにより、校内の環境が整備され、教員が個々の児童の障がいや特性に応じて配慮ができるようになった。さらに、家族や地域住民の障がいに対する理解が深まり、障がい児の就学が可能または学習が容易になる等の成果が確認されている。これらの成果は、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げる、すべての子どもが 2030 年までに公正で質の高い初等教育を修了できるようにすることをめざすターゲット 4-1、また、障がい者を含む脆弱層の教育への平等なアクセスを可能にすることをめざすターゲット 4-5 の達成に寄与するものである。</p> <p>第 2 期対象地域で設立した IE 推進部会メンバーに対する研修では、5 日間を通して 23 名が参加し、3 つの講義前後の確認テストでは、いずれも事後テストで正答率が 60%前後から 90%以上に達成した。部会メンバーは、障がい児の実態調査等出席すべき活動に 8 割以上の参加率を呈している。加えて、教員研修のグループ協議を主導したり、実態調査にて家族に対して障がいに関する知識や教育の重要性を伝えたり、地域住民に対して本事業の取り組みを積極的に伝えたりする等、先頭に立ってインクルーシブ教育を推進する様子が見られる。</p> <p>バリアフリー工事は各学校において、障がいに配慮した、すべての児童にとって就学しやすい環境を整える一助となっており、これは、子どもや障がいに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにするとして、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げるターゲット 4-a の達成につながるものである。第 1 期、第 2 期の各対象校では、工事箇所を清掃、点検するだけでなく、舗装箇所に沿って花壇の整備や盛り土を行う等、継続的に環境の維持および改善に取り組んでいる。</p> <p>教員に対する研修には、対象校 4 校の校長を含む教員 43 名が参加し、3 つの講義の事後テストでは、正答率がすべて 85%以上となった。また、研修最終日に実施した評価アンケートの結果からは、同研修が期待に応えるものであったか、学んだ内容は有益であるか等の点に関して、参加者からの高い評価と満足度が確認できた。</p> <p>対象地域での障がい児の調査は、対象地域における障がい児の数や就学状況等の実</p>

態を明らかにする一助となっている。第2期対象地域においては、2017年2月2日までに193名の子どもとその保護者に聞き取りを行った。その結果187名が、障がい児、または障がいがある可能性がありさらなる診断が必要と判断された子どもであった。現在、第2期対象校4校に通う障がい児または障がいの可能性がある子どもは52名で、そのうち2016年11月の新年度から新たに就学し始めた子どもは10名である。

また、第1期対象地域では、個々の障がい児の状態や必要に応じて個別支援を継続し、IE推進部会メンバーが各々の地域で障がい児の状況を定期的に確認している。約1ヵ月学校を欠席していた子どもに対して、部会メンバーが家庭訪問を通して本人や家族に働きかけるとともに、学校へ赴き校長や教員に子どもへの配慮を依頼した例もある。現在、第1期対象校4校に通う障がい児の数は57名で、知的障がいがあり以前は不就学だったが、専門機関での治療による状態の改善や家族の意識の変化によって2016年11月から就学し始めた子どももいる。

他郡や他州で障がい児の教育支援を行っている団体の第1期対象校への視察の受け入れは、インクルーシブ教育の実践事例として当会の取り組みを広める有益な機会となった。訪問先で校内や教室を見学する間、当会のIE推進部会メンバーである地域関係者が、障がい児の状況を詳細に説明する様子に、訪問者からは、地域を巻き込んだ支援体制の確立方法を参考にしたいという声も聞かれた。

カンボジア国内で障がい児の教育支援に取り組むNGOの間で昨年設立したワーキンググループでは、2016年12月、前年に続き、インクルーシブ教育実施における情報共有や課題協議のための国内フォーラムを主催し、教育省や各州の教育局職員、障がい当事者団体メンバー、NGO職員等、170名以上が参加した。また、第2期事業期間中には教育省において、障がい児教育を担当する局が新設され、同局局長も上記ワーキンググループとの協力体制の構築に期待を寄せている。当会は引き続き、国内におけるインクルーシブ教育のさらなる推進に向け、同局や関係者に対して本事業の成果を共有するとともに、他団体とも協力して政府の取り組みを後押ししていく。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

(ア) 対象集合村内小学校教員の能力強化の必要性

本事業では、対象集合村において1校の小学校のみを対象校とし、対象校の教員にのみ研修を行っているが、対象校以外の小学校にも、多くの障がい児が個別支援の対象となっている。これらの学校の教員も障がいやインクルーシブ教育に対する基本的な知識を備えておくべきであるが、研修を受けた対象校の教員が研修受講後すぐに学んだ全ての内容を的確に他校の教員に教えることは難しいため、他校の教員に対しても当会等外部団体が直接研修を実施する必要があると考える。

(イ) 十分なフォローアップに必要な人員の確保

本事業においては、研修や個別支援等の活動実施に加えて、研修を受けた教員の学んだ内容の実践状況の確認、また、専門機関に照会した障がい児の家庭における薬の服用やリハビリ実践状況の確認等、活動後のフォローアップが非常に重要である。現在は当会のフィールドスタッフ1名が、第2期対象地域の活動の調整および第1期対象地域のフォローアップを行っており、各障がい児の定期的な訪問や四半期のモニタリングはIE推進部会メンバーとも協力して行っているものの、今後対象地域や対象とする子どもの数が増えるにつれ、現状の体制では十分なフォローアップの実施が難しくなることが懸念される。

(ウ) 地域における啓発活動への参加者数の確保

地域での啓発イベントに際し、実施地域によって集まる住民の数に差がある。理由としては、工場勤務で休みを取得しづらい仕事に従事している住民が多い等地域によ

	<p>り集まりやすい活動時間の違いがあること、また住民を招集する際、集合村および村の責任者によって、正式な文書を作成する場合もあれば数日前に口頭で伝えて回る場合もある等、招集方法の違いがあり、十分に周知できなかった可能性があった。</p> <p>③上記②に対する今後の対応策</p> <p><u>(ア) 対象集合村内にある他校教員への研修</u> 第3期対象校教員への研修を実施する際、これまで対象としてきた集合村内にある対象小学校以外の学校から、校長および中心となる教員数名も参加者に含め、障がいやインクルーシブ教育に関する基本的な知識を得られるようにする。</p> <p><u>(イ) スタッフの増員とIE推進部会メンバーによるフォローアップの強化</u> 第3期事業では、フィールドスタッフを1名増員する。また、IE推進部会メンバーによる、より効率的で持続可能なフォローアップ方法についてメンバーと協議していく。</p> <p><u>(ウ) 地域住民への情報共有および啓発方法の多様化</u> 各家庭を回るよりも効率良く一度に情報を伝えられる啓発イベントを継続する一方、普段から、IE推進部会メンバーが活動等で地域を回る際に当会事業について広める。また、対象地域で集合村や寺院が主催するイベント等の情報を随時収集し、可能な場合には、当会の取り組みについて話す時間を設けてもらう。</p>
<p>8. 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>第3期の受益者数：</p> <p>—直接受益者数：約2,300人（対象校4校の児童約1,500人および教員36人、IE推進部会メンバー約20人、研修を受ける対象集合村内小学校教員、他郡の教員および政府関係者260人、地域イベントに参加する対象集合村の住民約500人）</p> <p>—間接受益者数：約29,000人（事業の波及効果が望める4集合村の住民）</p> <p>(ア) IE推進部会の設立と強化</p> <p>【成果】第3期対象地域のIE推進部会メンバーが、インクルーシブ教育に関する知識を習得し、第1期、第2期の部会メンバーとともに同教育の主要な推進力となる。</p> <p>【指標】①部会メンバー約20人が研修を受講し、講義後の確認テストの平均正答率が80%以上となる</p> <p>②部会活動のメンバー平均参加率が7割以上となる</p> <p>③第1-3期の部会メンバー間での協議および意見交換の場を年2回以上設ける</p> <p>【確認方法】活動実施記録、確認テスト、部会メンバー活動参加記録</p> <p>(イ) バリアフリー環境の整備</p> <p>【成果】対象校において、障がいに配慮した環境が整い、障がい児を含む全児童にとってより安全で就学しやすい学習環境を提供できるようになる。</p> <p>【指標】①対象校4校においてバリアフリー工事の基準を満たしたスロープと障がい者用トイレが必要数設置され、校内の敷地が舗装される</p> <p>②対象校が工事箇所を適切に維持管理し、工事箇所の状態を毎月確認する</p> <p>③聞き取り調査またはアンケートを行った児童および教員の7割以上が、①の工事により、学校設備が利用可能となった、利用しやすくなったと回答する</p> <p>【確認方法】工事終了後のモニタリング</p> <p>(ウ) 教員の能力強化と学校での啓発活動</p> <p>【成果】教員や児童の障がいやインクルーシブ教育に対する理解が深まるとともに、</p>

障がい児担当教員が、補助教材の作成・活用方法を習得、実践することで、一人ひとりの特性に応じた質の高い教育を提供できるようになる。

【指標】①対象校の全教員約 36 人、および対象集合村内にある対象校以外の小学校 20 校の校長を含む教員約 140 人が 5-7 日間の研修を受講し、研修後の確認テストの平均正答率が 80%以上となる

②対象校において、障がい児担当教員の 6 割以上が授業または図書室等で配付した教材を活用していることを確認する

③障がい児および担当教員への聞き取りにより、調査対象障がい児のうち、7 割以上の学習環境が改善されたことが確認される

【確認方法】活動実施記録、確認テスト、教員／障がい児モニタリング

(エ) 地域での啓発活動

【成果】インクルーシブ教育の重要性や同教育を推進する対象校の取り組みについて、障がい児家族を含む地域住民の理解が深まる。

【指標】①対象集合村の地域住民約 500 人が啓発イベントに参加する

②事後モニタリング調査対象住民の 6 割が対象校の取り組みやインクルーシブ教育の重要性について理解する

【確認方法】活動実施記録、モニタリング

(オ) 障がい児の実態調査と支援

【成果】障がい児の就学状況および学習に必要な物資やその他のサポートについての実態が把握され、必要な支援の提供により、障がい児が平等に教育を受ける機会が促進される、また、障がい児の学習が容易になる。

【指標】①対象地域の障がい児の就学状況や必要な支援に関する調査結果がまとまる

②支援を必要とする障がい児の 6 割以上が、各ニーズにあわせた支援を受ける

③障がい児および担当教員への聞き取りにより、調査対象障がい児のうち、7 割以上の学習環境が改善されたことが確認される

【確認方法】調査報告書、障がい児の支援記録、障がい児モニタリング

(カ) 他地域との学びの共有

【成果】教育省の障がい児教育に関する国家方針書の実効性が高まる。また、研修や地域間での交流を通して、他地域の教員および政府関係者の、インクルーシブ教育に関する理解が深まる。

【指標】①カンダール州内の 2 郡において、1 郡につき約 60 人、計 120 人の教員や政府関係者がインクルーシブ教育に関する研修を受ける

②研修を受けた教員の半数以上が、インクルーシブ教育に関する理解を深め、学んだ内容を各学校の他の教員に伝える、または自ら実践する

③他地域への／からの視察、会合等における成果や学びの共有を通して、5 割以上の教育行政担当者や視察参加者のインクルーシブ教育の実践に関する理解が深まり、今後の活動の参考となる

【確認方法】活動実施記録、研修実施地域モニタリング、四半期報告書

本事業終了後には、第 1 期から第 3 期の間の活動を通して知識や経験を得た IE 推進部会メンバーが、各々の地域において、個々の役割や立場で可能な方法で活動を継続していくことが期待されている。具体的には、郡教育事務所の職員が、郡内の小学校を巡回する際に障がい児の様子を確認し必要に応じて教員への助言を行う、集合村関係者が、障がい児の家庭を定期的に訪問して障がいの状態や就学状況を確認する、

また、障がい児の家族に対して、適切な診断や治療の必要性を伝えたり専門機関の情報を提供したりする、等が考えられる。

各対象校は事業終了後も、インクルーシブ教育実践校として、障がい児を含むすべての児童が就学しやすい学習環境を提供できるよう、継続してバリアフリー設備を活用および整備し、事業を通して学んだ内容を教員が実践していく。

また、第3期中に行う第1-3期の部会メンバーとの会合では、障がい児への個別支援を含む活動の継続に必要な費用を学校予算や集合村の開発予算に組み込む可能性を検討する等、実現可能な方法を検討していく。

当会は、他団体とも協力し、教育省に対して、新設された障がい児教育を担当する局において、インクルーシブ教育の推進が主要な活動の一つと位置付けられ、そのための予算が確保されるよう働きかけていく。また、事業終了後もIE推進部会メンバーが四半期で行うモニタリングの結果を確認するとともに、定期的に対象地域を訪問し、対象校での障がい児の学習状況や、未就学または不就学で個別支援対象となっている障がい児の家庭での様子を直接確認する。さらに、必要に応じて部会メンバーとの会合を実施し、インクルーシブ教育を推進していく取り組みにおける情報や課題を共有し、解決策について協議する。

本事業の活動については、これまでも、国や州レベルの関係者への報告や他地域での研修、また関連イベント等を通して広めている。その成果として、現在他団体と教育省が共同で改訂している、インクルーシブ教育に関するマニュアルには、未だ草案の段階であるが、本事業での活動に基づいた事例や写真等も記載される予定である。このマニュアルは、小学校教員養成校での講義や、教員に対する研修で使用される予定のため、本事業の取り組みを一層広めていく一助となると考えられる。事業終了後も、モデル事業として、政府関係者や他団体の参考となるよう、本事業における成果や課題を広く共有していく。